

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 山 浦 陽 一

本論文は、2000年度から実施されている、日本で初めての本格的な直接支払政策である「中山間地域等直接支払制度」における集落協定に着目し、そこでの集落の枠を超えた広域的な農地管理の可能性を検討したものである。

集落協定はその名の通り、集落を単位として耕作放棄地の発生を防止するような農地管理の取り決めに意味しているから、集落内にそのような取り決めを行い、実践する主体が存在しない場合には協定が結ばれないものと予想されていた。しかし、一方では、集落外に居住しながら、関係集落へ通作する入作者との入作型協定という形で、他方では複数集落の広域型協定という形で、集落と外部の耕作主体との連携の下に集落協定が締結される事例が少なからず存在していることが明らかになった。

そこで、本論文は個別集落での農地管理が困難となる事情を歴史的・構造的に明らかにするとともに、そうした困難を克服すべく締結された集落協定を素材として、集落の枠を超えた広域的な農地管理の実態を検討し、今後の展望を示すことを課題としている。

以上のような課題設定を明らかにした第1章に続く第2章においては、ほぼ全域が急傾斜水田集落で構成されている新潟県東頸城郡の全集落の集落カードの検討を通じて、農地利用主体確保の困難性が耕作放棄の要因として強められている実態を解明した。そして、大規模農業経営形成の困難が、一方では条件不利地域ゆえの圃場条件の劣悪性に、他方では規模拡大意欲のない農家との競合によりもたらされていることが指摘されている。

第3章では、集落ごとの農業労働力賦存の多様性とそれを背景とした出入作の実態解明が試みられている。すなわち、集落ごとの農業労働力の脆弱化は決して特定地域に偏るわけではなく、まだら模様で分布していること、他方で農業労働力の脆弱化には労働市場へのアクセスだけでなく、生活インフラの整備水準が影響していることが明らかにされた。また、少なくない小規模集落において出入作が展開している実態が克明な調査によって浮き彫りにされるとともに、それらが圃場条件の微妙な優劣関係により形成されていることが指摘された。このような中で入作者の多くが中小規模の高齢専業農家や第二種兼業農家によって構成されている状況下では入作面積拡大の展望は描けないとされた。

第4章は集落協定を素材とした広域的農地管理の枠組みの検出が課題とされた。山口県とは異なって新潟県では協定の締結率が集落の規模に関わりなく高いという興味深い事実が明らかにされるとともに、それが入作型協定や広域型協定を通じた積極的な交付金の運用、営農組織の設立などの農地管理活動によってもたらされていることが指摘された。

第5章は入作型協定について、集落と入作者の連携による農地管理の可能性を検討したものである。ここではまず、入作の二類型が、離村型＝集落の出身者による離村後の通作、非離村型＝非出身者による入作、に区分された。前者では生活条件の不利性と市街地への近接性が展開の条件であり、後者では圃場条件が規定していることが浮き彫りにされた。

離村型では集落協定自体に多くの入作者が参加し、組織の役員を引き受けるなど積極的に活動していること、他方で集落側が離村後も離村者を集落運営や各種行事に積極的に呼び込んでいる実態が明らかにされた。

これに対し、非離村型でも入作者が協定に参加している事実は認められるものの、その活動は決して積極的なものとはいえず、集落側の積極的な入作者招聘活動の結果として、入作が実現しており、集落内農地の管理が辛うじて維持されている構造が浮き彫りにされている。

第6章は広域型協定を素材として、集落間の連携による農地管理の可能性を探った。小規模集落をも含む大規模広域型協定を取り上げて検討した結果、協定締結の契機は極めて多様であること、締結後に集落間の連携によって農地管理体制を新たに構築した事例が全くないことが明らかとなった。その要因としては集落の枠を超えた相互扶助的精神の醸成が決して容易ではないこと、「中山間地域対応」農業機械の普及により、機械稼働の適正規模の縮小が実現し、広域的農地管理を必ずしも必要としない状況が生まれていることなどが指摘されている。

第7章は以上の分析を総括して、近隣への離村者が多い集落では各種イベントや共同作業への離村者の招聘などを通じて、農地管理主体としての活躍を組織化できる可能性が提示された。他方、集落が閉村の危機に瀕し、入作も期待できないような限界集落については周辺の集落営農に農地管理の補完・代替を期待することが困難な実態も明らかにされ、こうした集落への対応の可能性については今後の研究が必要であると指摘された。

以上のように本論文は中山間地域の広域的農地管理問題について、初めてこれを体系的・構造的・歴史的に明らかにした研究であり、学術上、応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。